

第14回全日本高校模擬国連大会【書類選考課題】

グローバル・クラスルーム日本委員会

以下の問1～4すべてに答えなさい。ただし、問1～3はチームで1つ答案を作成し、問4については生徒1人につき1つずつ答案を作成すること。なお、氏名や学校名など、個人が特定可能となる情報を解答欄内に書かないこと。

問1（日本語で解答すること）

参考論文¹を読み、「4. ソーシャルメディアがもたらした2つの革命的变化」において挙げられている、「動員の革命」と「透明性革命」とはいかなる変化であり、それぞれどのような問題があると指摘されているか、筆者の見解をまとめなさい。（300字以内）

問2（日本語で解答すること）

国際連合は広範な国際問題に対処すべく様々な権能を有しており、これらの問題に迅速かつ有効に対処するために、国際連合には6つの主要機関が存在している。その中でも特に重要なものの一つとして、安全保障理事会が挙げられる。

安全保障理事会とは、国連憲章の下に国際の平和と安全に主要な責任を持つ機関であり、紛争解決や安全保障上の重要な決定を下すという重要な任務を有している。全加盟国が参加する総会とは異なり、安全保障理事会は常任理事国5カ国(アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国)と任期2年の非常任理事国10カ国で構成されている。

国際連合が成立した1945年当時、安全保障理事会は常任理事国5カ国、非常任理事国6カ国で構成されていた。1945年から2020年までに、加盟国数が51カ国から193カ国へと大きく増加した一方で、安全保障理事会の理事国数は、1965年に非常任理事国の議席数が6カ国から10カ国へと拡大したのみである。このような状況を踏まえ、冷戦が終結した1990年代以降、国際社会の平和と安全の分野で国連が主導的な役割を果たせるよう、安全保障理事会の機能強化を進めるべきとの議論が高まった。2005年の国連首脳会合においては、安保理を早期に改革すべきである旨が合意されたものの、具体的な改革方法に関しては意見の対立が激しく、2020年現在まで改革に関する具体案の採択には至っていない。

¹ 山本達也（2016）．「インターネット時代における情報と国際政治をめぐる諸課題 ～国家安全保障と民主主義的価値をめぐるジレンマ～」．『清泉女子大学キリスト教文化研究所年報』 .24, pp.229~246

(https://seisen.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=919&item_no=1&attribute_id=18&file_no=1)

安全保障理事会改革には多様な論点が存在しているが、中でも主要な争点となっているのが「常任理事国の議席数拡大」についてである。新規の常任理事国入りを目指すブラジル、インド、ドイツ、日本からなる G4 と呼ばれるグループは、常任理事国、非常任理事国の両方を拡大することを主張しているが、常任理事国拡大に反対するグループであるコンセンサス・グループ(UfC)は、非常任理事国のみを拡大を主張している²。

別紙にあるのは 2005 年の国連総会における、G4 に属する日本大使及び UfC に属するカナダ大使の安全保障理事会改革に関するスピーチから、議席拡大についての意見を抜粋したものであり、下記はその主張要点である。

【日本大使の議席拡大に関する主張要点】

国際の平和と安全において主要な役割を果たす意思とリソース（資金や軍事力）を有する国々は、常に安保理の意思決定に関与しなければならず、これらの国々が常任理事国になることは特権ではなく、必要リソースを持つ国の義務であり、責任である。

【カナダ大使の議席拡大に関する主張要点】

永続的に議席を与えることは民主的な選出方法とは呼べず、また議席の永続性が確保されると、自国中心の主張をするようになり、説明責任を果たさなくなることが懸念される。そこで各地域から定期的を選出する形をとることで、理事国は対等な関係である近隣国の評価に常時さらされることになるため説明責任を果たすようになり、安保理が民主主義の原則に整合的な機関となり得る。

以上の内容を踏まえ、次の問いに答えなさい。

問. 上記の二カ国の常任理事国の議席拡大に対する主張を踏まえ、日本大使・カナダ大使のいずれかの立場を選び、他方の主張に対して論理的に反論を行いなさい。ただし、反論は上記の主張要点の内容以外について言及してはならない。(400字以内)

※回答においては、以下の点に注意すること。

- 回答の冒頭に、どちらの立場からどちらの主張に反論を行うのかを明示しなさい。
- 回答において文献を参照・引用する際には、5頁の注意に従うこと。
- どちらの立場を選んだかは、採点上の優劣に一切影響しない。

² 安保理改革の経緯や各グループの主張については、外務省の以下のサイトが参考になる。

外務省（2020年5月26日）「なぜ安保理改革が必要か」

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_kaikaku/j_rijikoku/kaikaku.html)

外務省（2020年5月26日）「安保理改革の経緯と現状」

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_kaikaku/kaikaku2.html)

問3（日本語で解答すること）

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生している。これは、人間活動の規模が拡大し、「地球の限界」を超えようとしているためであると評価している研究もあり、世界全体で気候変動対策を進めることが差し迫った課題となっている。

その気候変動対策を国際的に推し進める枠組みの1つとして、2015年に採択されたパリ協定が挙げられる。パリ協定は、1997年に採択された京都議定書以来の気候変動に関する国際的枠組みであり、気候変動枠組条約に加盟する196カ国全てが参加する枠組みとして知られている。

パリ協定第2条1項では、その目的として、「世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2°C高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも1.5°C高い水準までのものに制限するための努力を[...]継続すること」と定めている。これを達成するため、締約国は温室効果ガス（GHG）削減に関する国内措置をとることが求められており、具体的には、各締約国がGHG削減に関する「自国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution, NDC）」を決定し、策定した計画を「国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）」に対して5年ごとに提出・更新することとされている。

日本のNDC計画について見てみると、2015年に提出したNDCの約束草案（Intended Nationally Determined Contribution, INDC）において、2030年度までの中期目標として「2030年度までに26%のGHG削減（2013年度比）」を掲げており、2020年度以降この削減目標に向けた様々な取り組みが行われることとなっている。

以上のことを踏まえ、以下の2つの問いに答えなさい。

- (1) 環境省が発表した「2018年度温室効果ガス排出量（確報値）³」によると、2013年度の排出量が14億1000万トンであったのに対し、2018年度の排出量は12億4000万トンとなり、2018年度までに2013年度比-12%の排出削減を達成している。この事実を踏まえ、環境省の「2018年度温室効果ガス排出量（確報値）」に基づいて、2013年度から2018年度までにCO₂の排出削減に最も資した排出部門を特定し、それを特定した理由とその削減の背景を述べなさい。（300字以内）

※回答においては、以下の点に注意すること。

- 「排出部門」とは、「部門別CO₂排出量の推移」にて挙げられている各部門⁴のことを指す。
- 指定の資料以外の論文・報告書・統計情報などの資料は用いないこと。

³ 環境省（2020）「温室効果ガス排出・吸収量算定結果『2018年度（平成30年度）温室効果ガス排出量』」（<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/>）

⁴ 運輸部門・エネルギー転換部門・家庭部門・業務その他部門・産業部門（50音順）

- 特定の際には、「電気・熱配分後」の排出量にのみ注目すること。

(2) 日本の中間目標を踏まえると、残り 14% (2013 年度比) の削減を達成しなければならないことが分かる。この残り 14%を達成するために、日本は GHG 排出をどのように改善しなければならないだろうか。2018 年度における現状を踏まえ、14%の削減を実現する上で、あなたが最も改善されなければならないと考える CO₂ 排出部門を一つ挙げ、理由を述べなさい。部門を選択する際には、その部門の内訳を分析し、改善の実現可能性も考慮すること。(600 字以内)

※回答においては、以下の点に注意すること。

- 「排出部門」とは、「部門別 CO₂ 排出量の推移」にて挙げられている各部門のことを指す。
- 2018 年度における GHG 排出状況については、(1)と同様にその他の文献を用いてはならないが、それ以外においてはその他の資料を参照・引用することを認める。参照・引用する際には、5 頁の注意に従うこと。
- 「電気・熱配分後」の排出量にのみ注目すること。

問 4 (英語で解答すること)

とある A 国の同盟(the alliance of country A)と B 国の同盟(the alliance of country B)が存在しており、両者は今にも戦争を起こしかねないほど緊張状態にあるとする。A 国、B 国はともに軍事・経済両面において大国であるが、現状 A 国の同盟の方が B 国の同盟より強大な力を有しており優勢である。現在、第三国の C 国(country C)は A 国の同盟か B 国の同盟のどちらかに加わることを検討している。

この状況において、C 国はどちらの同盟に加わるべきだろうか。C 国が軍事的・経済的大国である場合と中小国である場合の 2 つについて、どちらの同盟に加わるのがより優れた判断であるか、その理由とともにそれぞれ述べよ。ただし、上述したこと以外の要因は考慮しないものとする。(各 100 語以内)

※回答においては、以下の点に注意すること。

- 設問において記述していること以外の要因は考慮しないものとする。
- 各記述の冒頭には、どちらの場合を記述しているのかを、以下の記述例のように日本語で明記すること。日本語での表記部分は語数に含まない。

〈記述例〉

(C 国が大国の場合)~~~~~(○○○words)

(C 国が中小国の場合)~~~~~(○○○words)

【答案作成にあたっての注意】

- 書類選考課題の答えは、9月1日にグローバル・クラスルーム日本委員会のウェブサイト上で公開される全日本高校模擬国連大会の応募フォームに記入すること。
- 各設問の解答の末尾に「(〇〇字/words)」のように字数・語数を記入しなさい。字数・語数の表記自体は字数に含めない。
- 問1～問3について、英数字は半角も全角も全て1字とカウントする。例えば、「SDGs」「SDG4」はともに4文字となる。
- 各設問の問題と注意事項よく読み、回答すること。

【参照・引用するにあたっての注意】

- 問2及び問3(2)の答案作成にあたって、指定外の論文・報告書・統計資料などの参考文献を引用・参照する際には、引用・参照箇所が分かるように記述すること。
- 文献の文章そのものを引用する場合は鍵カッコを用いること。
- 解答内の引用は解答の文字数に含む。例えば下の記述例の(環境省、2015)や(山本、2016)、括弧を用いた引用(「」も含む)は全て文字数に含まれる。
- 引用した文献はリスト形式でまとめ、所定の解答欄に入力すること。その際、書名、著者名、出版年を必ず含めること。参考文献リストは各問題の文字数には含まれない。
- 参考文献の明記の方法・書式については、採点対象としない。

(文中における記述例)

- 2020年に環境省が公表した報告書に基づくと、~~~~~
~~~~~  
~~~~~ということが分かる(環境省、2015)。
- 山本(2016)によれば、「~~~~~」(山本、2016)。

(参考文献リストの記述例)

- 環境省(2020)「温室効果ガス排出・吸収量算定結果『2018年度(平成30年度)温室効果ガス排出量』」
- 山本達也(2016)。「インターネット時代における情報と国際政治をめぐる諸課題～国家安全保障と民主主義的価値をめぐるジレンマ～」、『清泉女子大学キリスト教文化研究所年報』.24, pp.229~246

問題は以上です。不明点・質問がございましたら、contact[at]jcgc-mun.orgにご連絡ください。([at]は@に変更してください。)

頂いた質問は(個人情報を伏せた状態で)公開させていただく場合もございます。